

三鷹市

バリアフリーのまちづくり基本構想

2027

～ユニバーサルデザインのまちを目指して～



令和7年3月

はじめに

三鷹市では、平成15年度に『三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想』を策定し、改定を重ねながらバリアフリーのまちづくりを着実に進めてまいりました。このたび、令和6年度に策定した第5次三鷹市基本計画の内容を踏まえ、本基本構想2027の策定を行いました。

策定にあたっては、令和2年のバリアフリー法改正による「心のバリアフリー」の位置づけによる教育啓発特定事業等の拡充を行うことや、重点整備地区を中心に市内全域における現基本構想の拡充等を図りながらハード・ソフト両面の施策を充実させ、高齢者や障がい者なども含めた全ての人が暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくこととしました。策定内容については、「協働のまちづくり」の実践として設置された「三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会」において検討を進めてまいりました。

協議会の委員には、障がい者団体、高齢者団体、子育て中の方々、学識経験者、各事業者、商工関係者の代表による幅広い市民、団体の皆様に参加していただき、三鷹駅周辺地区内のまち歩きを実施して地区内の施設を検証するなどして、その中でいただいた様々なご意見を、基本構想の策定に反映しています。また、一方では特定事業の関係事業者による事業者部会も開催し、取り組みの達成状況・進捗状況を確認し特定事業の設定を検討しました。

まさに市民や事業者等の関係者の皆様が相互の立場を理解し合い、基本理念である「すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくり」の実現に向けて、協働の歩みを進める取り組みであったと感謝します。

三鷹市は、この基本構想に基づいて、障がいとバリアを理解するための啓発や交流機会の創出を図りながら、「バリアフリーのまちづくり」に全力で取り組んでまいります。今後とも市民の皆様、関係者の皆様の更なるご理解とご協力をお願い致します。

令和7（2025）年3月

三鷹市長 河村 孝

目次

1. 基本構想2027策定にあたって	
1-1. 背景と目的	1
1-2. 基本構想の位置付け	4
1-3. 基本構想の目標年次	4
1-4. 基本構想2027策定の流れ	5
2. 市の現状と課題	
2-1. 地形・地勢	9
2-2. 人口など	10
2-3. 交通・道路	13
2-4. 施設など	15
2-5. 市民意見	17
2-6. 取り組み状況	22
2-7. 策定上の課題	26
3. バリアフリーのまちづくりに関する基本的な方針	
3-1. 基本理念	28
3-2. バリアフリーのまちづくりの基本的な方針	29
3-3. バリアフリーのまちづくりの取り組み	32
4. 重点整備地区	
4-1. 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定方針	35
4-2. 特定事業の事業分野別の配慮事項(バリアフリー化の方針)	39
4-3. 三鷹駅周辺地区	46
4-4. 三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区	65
4-5. 市民センター周辺地区	75
4-6. 市内共通の教育啓発特定事業	94
5. 市内全域におけるバリアフリーのまちづくりの取り組み	
5-1. 基本的方向性と取り組みの概要	96
5-2. 重点整備路線等のバリアフリー化の取り組み	98
5-3. 外出を支援するための取り組み	108
5-4. 傾斜地におけるバリアフリー化の取り組み	111
5-5. 商店街のバリアフリー化の取り組み	115
5-6. バリアフリーのまちづくりに関する啓発事業の取り組み	118
5-7. バリアフリー化の推進のための取り組み	121

参考資料

1. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会名簿
2. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会設置要綱
3. 三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会の活動経過
4. 用語解説